

人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水リスクの診断業務共通仕様書

1 業務の名称

人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水リスクの診断業務

2 業務の目的

本業務は、業務区域内の漏水リスクを解析し、音聴調査等を優先的に実施すべき個所をランク付けすることで、より効率的・効果的な漏水調査を実施し、漏水の早期発見による被害拡大防止や有収率の向上を図ることを目的とする。

3 業務委託者

令和8年度福岡県人工衛星及びA I を活用した水道管路の漏水調査業務の共同発注協議会（以下「協議会」という。）の構成団体のうち、福岡市、八女市、大川市を委託者とする。

4 事業者選定方式

企画提案型

※申込方法等については、公募実施要領を参照すること。

5 委託業務の内容

業務区域内の導水管、送水管及び配水管に対して、発注者が保有する水道管路情報や漏水実績のほか、オープンデータ、人工衛星から取得した4種類以上のデータを活用して、漏水の可能性がある範囲をリスク評価するものとする。

(1) 対象範囲

業務の対象範囲（業務区域）及び調査対象となる導水管、送水管及び配水管の延長は表1のとおりとする。

表1 対象範囲及び対象管路延長

対象範囲（業務区域）	導・送・配水管路延長（k m）
福岡市	4 0 7 9 . 2
八女市	5 2 0 . 4
大川市	2 1 3 . 4

(2) 業務概要

ア 人工衛星データの取得

対象範囲における人工衛星データ（気象情報や地形情報等）を4種類以上、人工衛星から取得する。

※ 利用するデータの種類等については各委託者との協議により決定する。

イ リスク評価手法の構築

人工衛星データと水道管路情報や漏水実績※を組み合わせ、機械学習（AI）を活用して水道管路の漏水リスクを評価（5段階以上）する。

リスク評価にあたり降雪、着雪期を含めた業務区域全域を評価できるリスク評価手法を用いること。

※ 対象範囲の水道管路情報及び漏水実績は契約締結後、委託者から貸与する。

貸与されたデータが業務遂行に支障がある場合、委託者と協議の上対処する。

ウ リスク評価のマッピング

リスク評価結果を、調査対象範囲の水道管路情報上にメッシュ単位（約100m四方）及び管路単位でマッピングする。

エ オンラインツールの提供

ウによりマッピングしたリスク評価結果を委託者がシステム（ウェブサイト、プラットフォーム等）により閲覧・利用できるようにする。

※ システムは一定のセキュリティ基準を満たし、委託者ごとにアクセス権（ログインIDやパスワード等）を付与すること。

オ その他

企画提案書によるものとする。

6 業務期間

契約締結の翌日から令和9年3月15日まで

7 成果物

(1) 業務完了報告書（A4版）

(2) 電子データ（CD・DVD等）

- ・ リスク評価結果をマッピングした図面は各委託者がGIS等で閲覧できるシェープファイル形式とする。

8 その他留意事項等

(1) 成果物について

この契約の成果物に関する著作権は受託者に帰属するものとする。

ただし、成果物の公表、第三者への提供、目的外の使用等については委託者と協議の上決定するものとする。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務を通じて得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知りえた情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後も同様とする。

万一、受託者の責めに帰す情報漏えいが発生した場合、それにより発生する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受託者が自己の責任において処理すること。

本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。

(3) その他

受託者は、委託者と連絡を密にし、円滑に業務を履行しなければならない。

資料等の貸与及び返却に示す、貸与資料等の提供時期については、貸与申出があったから業務完了までとする。